

教職員配置の在り方等に関する論点

(1) 総論

- 持続可能な教職員指導体制を構築し、多様化・複雑化する教育課題への対応やきめ細かな指導体制により、新たな学びを実装化するための教職員の定数算定基準や教職員配置の在り方等についてどのように考えるか。

(2) 各論

- 学習指導要領の趣旨を実現するための各学校における新たな学びの取組の展開や教師の指導の質の向上に向けた教職員配置の在り方等についてどのように考えるか。

例えば、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、持ちコマ数の減少による学校における働き方改革を推進するために効果的な取組である小学校における教科担任制の充実を図っていくための教職員配置の在り方等についてどのように考えるか。

- 大量退職・大量採用に伴い、若年者層が増加している中、教職経験が浅く、在校等時間が長い傾向にある若手教師等に対して、その支援体制の構築を図っていくための定数算定基準や教職員配置の在り方等についてどのように考えるか。

- 不登校や特別な支援を必要とする児童生徒数が増加し続ける中で、多様化・複雑化する教育課題に適切に対応できる定数算定基準や教職員配置の在り方等についてどのように考えるか。

- 35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していくことについてどのように考えるか。

- 学校における働き方改革の推進や多様化・複雑化する教育課題への適切な対応については、校長等の管理職の役割が重要であり、管理職がその権限と責任の下、適切に対応しつつ、組織的・機動的なマネジメント体制を構築するとともに、チームとして組織的に対応していくため、副校長・教頭、主幹教諭・指導教諭、教諭、事務職員の定数算定基準や教職員配置の在り方等についてどのように考えるか。
- 多様化・複雑化する健康や食に関する課題に対応するための養護教諭や栄養教諭の定数算定基準や教職員配置の在り方等についてどのように考えるか。